

全日本トラック協会の概要



公益社団法人
全日本トラック協会

役割と使命

目 次

役割と使命	
目的と事業	
会員制度と会員数	1
歴代会長	1
沿革	2
■沿革	
役員、機構、事務局の組織	3
■役員	
■機構	
■事務局の組織	
事業活動	5
■交通安全対策	
■環境・エネルギー対策	
■適正化事業	
■働き方改革対策	
■労働対策	
■税制・金融対策	
■経営改善対策	
■情報化対策	
■緊急輸送対策	
■道路対策	
■消費者対策	
■国際交流	
■広報活動	
■トラックステーション (TS)	
データで見るトラック輸送	12
都道府県トラック協会一覧	

トラックはドアツードアの利便性と機動力により、国内輸送の9割を担っています。特に、事業用のトラックは、企業の生産活動に係る諸資材から国民の生活資材まで幅広く輸送し、くらしと経済を支えるライフラインとして、国内物流の基幹的役割を果たしています。このようなトラック輸送を支えるのが、約6万2千者のトラック運送事業者とその構成によるトラック運送業界です。

しかしその一方で、輸送需要の伸び悩みと運賃水準の低下、若年労働者の不足など、トラック運送業界をとりまく経営環境は厳しく、課題が山積しているのが現状です。

こうした諸課題克服に向けて積極的に対策を推進し、業界の健全な発展とともに、社会に貢献し、社会と共生できる事業を育成していくことが、事業者団体であるトラック協会の重要な役割であり、使命でもあります。

都道府県ごとにトラック協会が組織され、その中央団体が「公益社団法人全日本トラック協会」です。

目的と事業

定款に定められた本会の目的および事業は、次のとおりです。

(1) 目 的

この法人は、貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって、事業の健全な発達を促進し、もって公共の福祉に寄与するとともに、事業の社会的、経済的地位の向上及び会員相互の連絡協調の緊密化を図ることを目的とする。

(2) 事 業

- ①貨物自動車運送事業に関する指導、調査及び研究
- ②貨物自動車運送事業に関する統計の作成、資料の収集及びこれらの刊行
- ③貨物自動車運送事業に関する意見の公表及び国会、行政庁等への申出
- ④行政庁の行う貨物自動車運送事業法その他法令の施行の措置に対する協力
- ⑤貨物自動車運送事業法に基づく全国貨物自動車運送適正化事業
- ⑥貨物自動車運送事業法の社会的、経済的地位の向上に寄与する施策と宣伝、啓発
- ⑦全国的規模において実施する共同利用施設の整備、基金の造成等貨物自動車運送事業の近代化・合理化のための事業
- ⑧事業用資材ならびに運営資金のあつ旋
- ⑨前各号に掲げる事業を行うため必要な研究、講演、講習会等の開催
- ⑩会員相互の連絡協調を図る施策
- ⑪その他この法人の目的を達成するために必要な事業

会員制度と会員数

定款に定められた本会の会員制度および会員数は、次のとおりです。

<会員制度>

(1) 普通会員

第1種 都道府県を地区とする貨物自動車運送事業者が組織する団体

第2種 理事会の定める基準により第1種の普通会員が推挙する貨物自動車運送事業者又は貨物自動車運送事業に係る貨物運送取扱事業者

第3種 次に掲げる者であって、理事会が推挙した者

- ①全国を地区とする貨物自動車運送事業者
- ②全国を地区とする貨物自動車運送事業者又はこれに関連する事業者が組織する団体
- ③貨物自動車運送事業に関し、学識経験を有する者

(2) 賛助会員

この法人の趣旨に賛同して入会する者で理事会の承認を得た者

<会員数>

令和2年7月9日現在の会員数は408名である。内訳は普通会員が359名、賛助会員が49名となっている。

歴代会長(会長代行・代表含む)

会長 小野 哲 (参議院議員・全国)
昭和23年2月17日～昭和32年3月2日

会長 天坊 裕彦 (参議院議員・全国)
昭和32年3月2日～昭和44年1月20日

会長代行 越智喜三郎 (第一石産運輸(株)社長・東京)
昭和44年1月20日～昭和44年3月6日

会長 塚原 俊郎 (衆議院議員・茨城)
昭和44年3月6日～昭和47年2月7日

会長代行 大橋 實次 (日本運送(株)社長・兵庫)
昭和47年2月7日～昭和47年8月28日

会長 塚原 俊郎 (衆議院議員・茨城)
昭和47年8月28日～昭和50年12月7日

会長代行 大橋 實次 (日本運送(株)社長・兵庫)
昭和50年12月12日～昭和52年3月16日

会長 細田 吉蔵 (衆議院議員・島根)
昭和52年3月16日～昭和55年2月4日

会長代行 田口 利八 (西濃運輸(株)社長・岐阜)
昭和55年2月21日～昭和56年3月25日

会長 田口 利八 (西濃運輸(株)会長・岐阜)
昭和56年3月25日～昭和57年7月28日

代表 大橋 實次 (日本運送(株)社長・兵庫)
昭和57年8月23日～昭和57年11月12日

会長 大橋 實次 (日本運送(株)社長・兵庫)
昭和57年11月12日～昭和60年12月12日

会長 加藤 六月 (衆議院議員・岡山)
昭和60年12月12日～平成6年5月24日

会長代行 鈴木 元徳 (中央運送(株)社長・東京)
昭和61年8月26日～平成6年6月7日

会長 田口 利夫 (西濃運輸(株)会長・岐阜)
平成6年5月24日～平成9年6月25日

会長 浅井 時郎 ((株)浅井 会長・東京)
平成9年6月25日～平成15年6月19日

会長 高橋 喬郎 (川崎運送(株)社長・神奈川)
平成15年6月19日～平成17年6月3日

会長 中西英一郎 (日本ロジテム(株)会長・東京)
平成17年6月23日～平成23年6月23日

会長 星野 良三 (多摩運送(株)会長・東京)
平成23年6月23日～平成29年6月29日

会長 坂本 克己 (大阪運輸倉庫(株)会長・大阪)
平成29年6月29日～現在

沿革

- | | |
|------------|--|
| 昭和23年2月 | ・日本トラック協会が発足 |
| 昭和24年7月 | ・国鉄トラックによる民間事業への参入中止方を当局に陳情 |
| 昭和27年3月 | ・輸送秩序確立全国トラック事業者大会を開催。「全国トラック輸送秩序確立本部」を設置 |
| 昭和29年7月 | ・社団法人として新発足 |
| 昭和33年5月 | ・IRU(国際道路輸送連盟)に加盟 |
| 昭和37年5月 | ・トラック会館が東京都新宿区四谷3丁目2番地に完成 |
| 昭和44年8月 | ・社団法人日本トラック協会、全国陸運貨物協会、全国貨物運送事業組合連合会が一本化、新団体「社団法人全日本トラック協会」が発足 |
| 昭和44年10月 | ・第1回全国トラックドライバー・コンテストを実施 |
| 昭和50年11月 | ・運輸大臣から公労協ストに対処するため、全ト協と11道県ト協に対し、緊急輸送命令発動(昭和48・4・27、昭和49・4・11に次いで3度目)。トラックによる振替輸送は1,399件、1万4384トンに |
| 昭和51年3月 | ・交付金対策中央委員会を開催し、交付金の完全収受と有効運用体制を確立。地方には交付金対策地方委員会を設置 |
| 昭和56年4月 | ・財団法人貨物自動車運送事業振興センター設立 |
| 昭和62年3月 | ・「壳上税絶対反対全国総決起大会」を開催 |
| 平成2年1月 | ・新事業法実施対策本部を設置 |
| 平成2年12月 | ・物流二法(貨物自動車運送事業法、貨物運送取扱事業法)施行
・運行管理者試験業務の指定試験機関として、運輸大臣(当時)の指定を受ける
・貨物自動車運送適正化事業の全国実施機関として、運輸大臣(当時)の指定を受ける |
| 平成3年3月 | ・第1回運行管理者試験(国家試験)実施 |
| 平成3年10月 | ・KITが本格稼働 |
| 平成4年2月 | ・第1回全国物流青年経営者交流会を開催 |
| 平成4年5月 | ・10月9日を「トラックの日」に制定 |
| 平成6年2月 | ・高速道路料金値上げ反対で全国総決起大会を開催。日比谷公会堂に3,000人結集、車両デモも |
| 平成6年4月 | ・高速道路料金値上げ絶対反対の130万人分の署名を運輸、建設両大臣と道路公団総裁に提出 |
| 平成7年1月 | ・阪神・淡路大震災で、全国から延べ1万1,619台のトラックが緊急物資輸送 |
| 平成7年7月 | ・新宿エルタワー19階に移転 |
| 平成7年9月 | ・阪神・淡路大震災の緊急物資輸送で内閣総理大臣表彰を受ける |
| 平成8年9月 | ・第1回全国トラック運送事業者大会を開催 |
| 平成8年12月 | ・インターネットのホームページ開設 |
| 平成9年1月 | ・「ナホトカ号」重油流出事故に伴い、「重油漂着緊急対策本部」を設置(福井ほか9県) |
| 平成9年5月 | ・東京・日比谷公会堂で、軽油引取税の暫定税率7円80銭の撤廃を求める総決起大会を開催、330万人の署名を集め |
| 平成10年2月 | ・協会創立50周年 |
| 平成10年3月 | ・アメリカトラック協会(ATA)との共催により、ハイウェイで第1回貨物輸送会議を開催 |
| 平成10年12月 | ・第1期物流経営士として186人を認定 |
| 平成13年4月 | ・財団法人運行管理者試験センターに運行管理者試験(国家試験)業務を移管 |
| 平成14年5月 | ・東京・日比谷公会堂で「経営危機突破総決起大会」 |
| 平成15年10月 | ・トラック運送事業者大会を記念して、三重県いなべ市で「トラックの森」植樹式。以後、毎回開催地ブロックで植樹 |
| 平成15年12月 | ・貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)で、1676事業所を第1回「安全性優良事業所」に認定 |
| 平成16年1月 | ・ネットワークKITをインターネット対応のWebKitに移行 |
| 平成16年4月 | ・IRU第29回世界大会を横浜市で開催 |
| 平成20年8月 | ・業界史上初の「燃料価格高騰による経営危機突破全国一斉行動」を展開 |
| 平成21年11月 | ・「トラック事業における総合安全プラン2009」策定 |
| 平成22年6月～8月 | ・宮崎県で発生した家畜伝染病「口蹄疫」発生による災害救済のため、中央近代化基金「激甚災害融資事業」を実施 |
| 平成23年3月 | ・東日本大震災の翌日以降、全国から延べ1万台を超えるトラックが緊急物資輸送 |
| 平成23年8月 | ・「運輸事業の振興の助成に関する法律」が成立 |
| 平成23年12月 | ・災害時の緊急輸送司令塔として、東京・四谷に「全日本トラック総合会館」(全日本トラック防災・研修センター)着工 |
| 平成24年4月 | ・公益財団法人へ移行 |
| 平成24年7月 | ・東日本大震災発生後の緊急物資輸送に、業界挙げて貢献したことが称えられ、「平成24年防災功労者内閣総理大臣表彰」 |
| 平成25年5月 | ・自民党本部で「軽油価格高騰経営危機突破全国総決起大会」を開催 |
| 平成25年6月 | ・東日本大震災での緊急輸送の功績が認められ、「IRUグランプリ賞」を受賞 |
| 平成26年7月 | ・「全日本トラック総合会館」(全日本トラック防災・研修センター)竣工 |
| 平成26年8月 | ・災害対策基本法に基づき、内閣総理大臣より「指定公共機関」に指定される |
| 平成26年12月 | ・貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)で、認定事業所数が初めて2万事業所を超える
・引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)で、1,739事業所を第1回認定事業所に認定 |
| 平成28年4月 | ・「平成28年熊本地震」で、全国から約1300台のトラックが緊急物資輸送 |
| 平成30年2月 | ・協会創立70周年 |
| 平成30年4月 | ・公益財団法人貨物自動車運送事業振興センターを吸収合併 |

役員

会長



坂本 克己
大阪運輸倉庫株式会社
代表取締役会長

名誉会長



星野 良三
多摩運送株式会社
代表取締役会長

副会長



伊藤 修二
株式会社トッキュウ
代表取締役会長



庄子 清一
株式会社庄子運送
代表取締役会長



小林 幹愛
五光物流株式会社
代表取締役会長



浅井 隆
株式会社浅井
代表取締役社長



小林 和男
中越運送株式会社
代表取締役会長



伊藤 義隆
西濃運輸株式会社
代表取締役



寺岡 洋一
由良陸運株式会社
代表取締役社長



田中 亨
株式会社滋賀ユニック
代表取締役社長



辻 卓史
鴻池運輸株式会社
取締役会長



小丸 成洋
福山通運株式会社
代表取締役社長



楠木 寿嗣
瀬戸内陸運株式会社
代表取締役社長



眞鍋 博俊
株式会社博運社
代表取締役会長



馬渡 雅敏
松浦通運株式会社
代表取締役社長



秋田 進
日本通運株式会社
代表取締役副社長

理事長

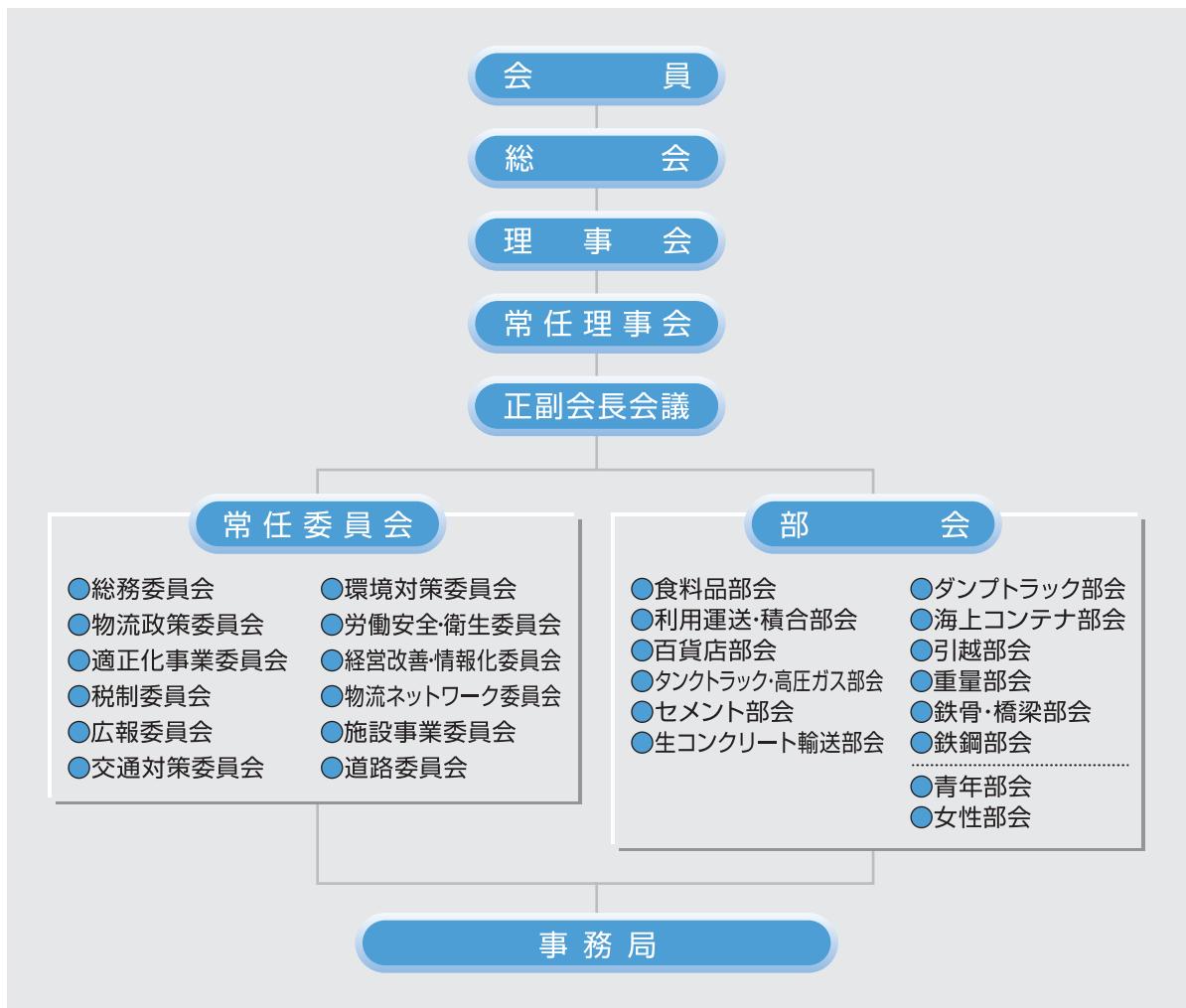


樋野 龍二

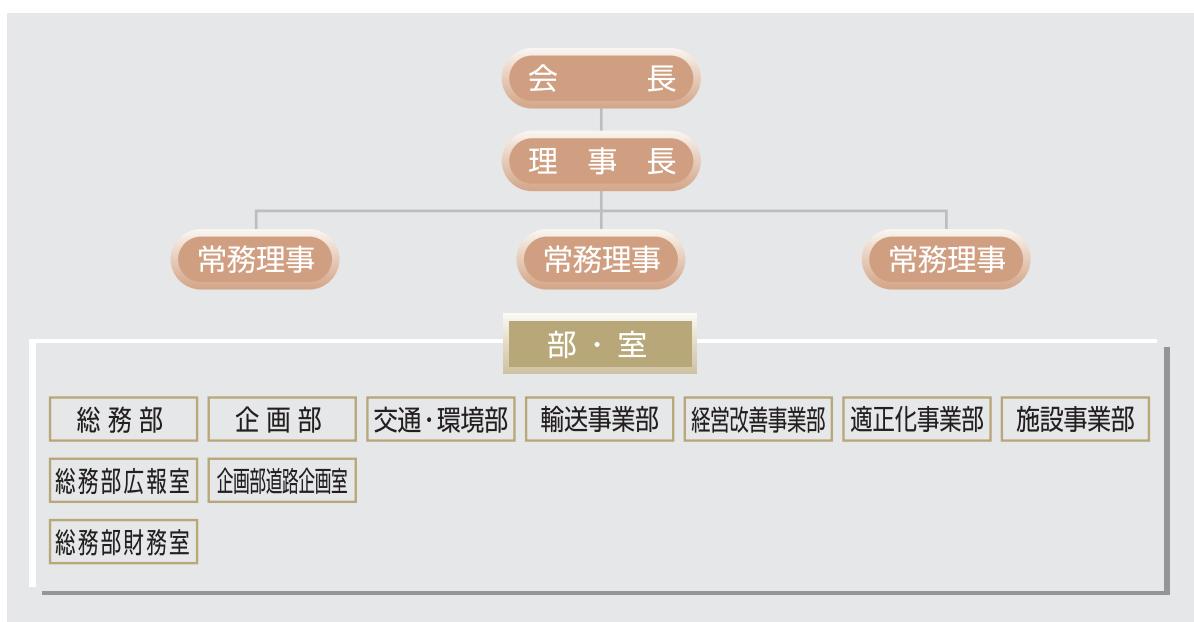
常務理事

山崎 薫
松崎 宏則
藤原 利雄

機 構

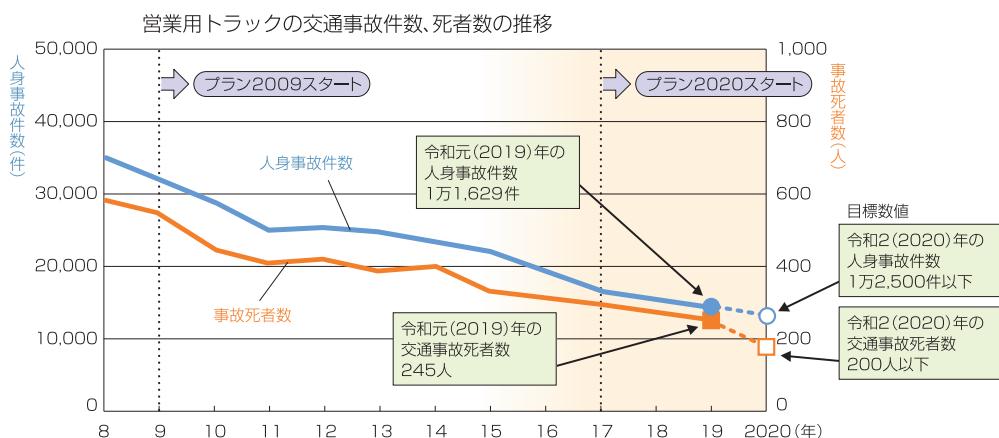


事務局の組織



交通安全対策

●国土交通省では、世界一安全な輸送サービスの提供を実現するため、第10次交通安全基本計画の計画期間(平成28年～令和2年)に合わせた「事業用自動車総合安全プラン2020～行政・事業者・利用者が連携した安全トライアングルの構築～」を策定し、平成29年6月30日に公表しました。プランではトラック、バス、タクシーなど各業態別の死者数、交通事故件数等の目標値を新たに定め、6項目の重点施策を示し、ソフト・ハード両面から総力を挙げて事業用自動車が関係する交通事故の削減に取り組むことを求めています。全日本トラック協会では、当該安全プランが定めた事業用トラックが第1当事者となる交通事故による「死者数200人以下」、「事故件数1万2,500件以下」、「飲酒運転ゼロ」の目標を令和2年までに達成できるよう、これまでの交通事故防止対策を更に充実強化して取り組んでいます。また、目標達成に向け、当面の重点削減目標として事業用トラックを第1当事者とする死亡事故件数を車両台数1万台当たり「1.5件」以下とし、この数値を都道府県(車籍別)の共通目標としています。この重点削減目標に向けた具体的な促進策としては、「事業用トラック重点事故対策マニュアルに基づいた各種セミナーの開催・受講の促進」「飲酒運転撲滅運動の推進」「ドラレコ及びデジタコ等安全管理機器のより積極的な導入の促進」を掲げています。



資料：全日本トラック協会

●平成29年3月改正の道路交通法では「準中型免許」が新設されました。この免許制度は「車両総重量3.5トン以上7.5トン未満の貨物自動車」を対象に、18歳以上であれば運転経験年数を問わず取得できるものです。準中型免許を取得することで、これまで中型免許が必要とした車両総重量が5トン以上7.5トン未満の小型トラックの運転が可能となり、若年ドライバーの就業機会の拡大が期待されます。また、大型・中型免許の受験資格の緩和等を内容とする改正道路交通法が令和2年6月10日に公布され、2年以内に施行されることになりました。なお、免許制度の見直しに伴い国土交通省と全ト協は運転者教育の充実および車両の安全対策など、総合安全対策に取り組んでいます。



交通事故ゼロを目指し毎年10月に開催している全国トラックドライバー・コンテストの競技風景



第50回(平成30年度)全国トラックドライバー・コンテストの各部門優勝者が安倍晋三内閣総理大臣を表敬訪問

●政府が推進している全国交通安全運動や年末年始の輸送等安全総点検に積極的に参加するほか、交通安全の意識高揚のための広報活動も実施しています。また、安全装置等(後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置、アルコールインターロック装置、携帯型アルコール検知器、衝突被害軽減ブレーキ装置)の導入に対する各種助成により装置の普及促進を図り、交通事故の防止に努めています。

●毎年10月に開催している「全国トラックドライバー・コンテスト」は、交通安全対策の重要な柱となっています。およそ1,400人が参加する都道府県単位の地区大会によって選ばれた代表が全国大会で日本一を競い、運転技術・マナーの向上に大きく貢献とともに、交通安全意識の向上に大きな役割を果たしています。

環境・エネルギー対策

- 平成13年にトラック運送業界初の環境対策の基本指針となる「環境基本行動計画」を策定しましたが、業界を取り巻く環境の変化に的確に対応するために、26年に「新・環境基本行動計画」を策定しました。令和2年度には次期同計画の策定に向けた検討を進めるなど、引き続き業界を挙げた環境対策の推進に努めています。
- 全日本トラック協会では、日本経済団体連合会が推進している「低炭素社会実行計画」において、令和12年度のCO₂排出量目標値を「平成17年度比31%減少」とする新たな排出削減に取り組んでいます。
- 森林の育成を通じてCO₂の削減に寄与する「トラックの森」づくり事業を平成15年度から推進しています。これは、国有林を中心にして「トラックの森」としてフィールドを設定し、地域のボランティアの協力を得ながら、植樹、枝打ち、間伐などを行い、長期間にわたり森を育てていくものです。
- エネルギー効率の観点から石油代替燃料として有望な天然ガスを燃料とするNGVや、燃費に優れたハイブリッド車など環境対応車の一層の普及促進のため、全ト協では国と協調して通常車両との価格差の一部を助成しています。また、ドライバーが休憩・荷待ち時などにアイドリングストップができるよう、エンジン停止時に使用可能なエアヒータ、車載バッテリー式冷房装置の助成を行い、エコドライブの普及にも努めています。



全国に広がる「トラックの森」



CNG(圧縮天然ガス)トラックなどの普及に努めている

適正化事業

- 地方適正化事業の円滑な実施を図るために、適正化事業活動指針を策定するとともに、地方適正化事業の連絡調整と指導、適正化事業指導員に対する各種研修会の実施、さらに事業者および荷主企業などに対する啓発・広報活動も行っています。
- 利用者がより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性の向上に対する意識を高めるために、事業者の安全性を正当に評価し、認定・公表する「安全性評価事業」(Gマーク制度)を平成15年度から実施しています。令和2年3月末現在において安全性優良事業所は計2万5,948事業所となっています。



業で指導にあたる適



Gマーク制度の認知度アップ施策としてラッピング車両が走行

働き方改革対策

- 平成30年6月に「働き方改革関連法」が成立し、トラックドライバーの時間外労働の上限規制(年960時間以内)が令和6年4月から適用されること等が決定されました。新たな法規制に対応するべく、全日本トラック協会では平成30年3月に具体的な数値目標を掲げた「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」を策定、セミナー等を通じて普及に努めています。
- 平成30年12月には、貨物自動車運送事業法が改正され、業界の担い手であるドライバーの労働条件の改善を図るため、「規制の適正化」、「事業者が遵守すべき事項の明確化」、「荷主対策の深度化」、「標準的な運賃の告示制度の導入」の措置が講じられました。特に令和2年4月に告示された「標準的な運賃」については、ドライバーの賃金を全産業平均の水準に引き上げるとともに、長時間労働の是正などコンプライアンスの確保に資することから、国土交通省と連携して、事業者への周知、荷主への働きかけなどを積極的に行ってています。



労働対策

- 平成28年版の「過労死等防止対策白書」において、道路貨物運送業が過労死の最も多い業種であると公表されたことから、全日本トラック協会では、有識者等を交えたワーキンググループを立ち上げ、30年3月に「過労死等防止計画」を策定するとともに、啓発セミナーを全国で開催するなど、業界を挙げて過労死等の撲滅を目指す取り組みを行っています。
- 少子高齢化等により、トラック運送業界の労働者不足の深刻化が懸念されるなか、インターンシップ導入促進事業、準中型免許取得助成事業を実施するなど、若年労働力を確保するため、積極的な活動を行っています。また、女性の活用を推進するため、行政と連携を取りながら、労働環境の改善に努めています。さらに平成27年度からは、会員事業者を対象として若年・女性ドライバーの採用・定着、高齢ドライバーに長く働き続けていただくための人材確保セミナーを実施しています。
- トラックドライバーの高齢化が進むなかで、生活習慣病を患う人が多くなってきている現状を踏まえ、「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」を作成しました。事業者や運行管理者が、ドライバーをはじめとする従業員に対し、より適切な健康管理が実施できるよう、トラックに特化した内容でとりまとめたものです。また、「睡眠時無呼吸症候群」(SAS:Sleep Apnea Syndrome)の対策等についても解説しています。その他、各種パンフレットの作成やSASスクリーニング検査の助成、血圧計導入助成を行っています。



税制・金融対策

- 複雑かつ過重な負担となっている自動車関係諸税については、簡素化・軽減の実現を目指して、①一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率廃止、②自動車税における営業格差見直し反対、③自動車重量税の道路特定財源化一などについて、都道府県トラック協会や自動車関係団体と緊密な連携をとりながら、積極的に要望活動を行っています。



自由民主党トラック輸送振興議員連盟への要望活動も活発に行っている

経営改善対策

- トラック運送事業が持続的かつ収益力のある産業として発展していくために、原価意識の強化を図る研修事業を実施しています。中小トラック運送業者の経営基盤の強化に繋げることを目的として、これまでの原価計算方法に加え、生産性の向上、取引先との交渉力強化に向けた内容を取り入れるなど、収益力の向上に焦点をあてた原価計算活用セミナーを開催しています。更に、原価意識の向上のため、ホームページに原価計算お役立ちコンテンツ「運賃原価.com」サイトを開設しています。また、経営分析や経営診断助成等、各事業者の経営改善への取り組みを支援しています。
- 次代を担う青年経営者ならびに事業後継者の育成を図るため、平成25年4月に青年部会を、また、女性活躍推進のため29年12月には女性部会を発足しました。各種研修会を開催しているほか、青年経営者等が実施した先進的で創意工夫のある事業への顕彰制度を実施しています。また、新たな物流時代に対応可能な人材を育成するため、業界の資格制度として物流経営士の認定を行うとともに、中小トラック運送事業者の優秀な管理者を育成するため、中小企業大学校の講座受講への支援を実施しています。
- トラック運送事業者の経営改善に資するため、物流施設の整備、荷役機械の購入、激甚災害を受けた場合の各種経営安定等に対し、近代化基金融資制度を通じて、運送事業者の負担軽減を目的とする利子補給等を推進しています。さらに、資金融通を支援するため信用保証協会保証料の助成を実施しています。



ホームページに掲載している運賃原価.com



次代を担う青年経営者が集う青年部会全国大会



女性部会全国研修会

情報化対策

- 経営改善や人材不足に対応した業務の効率化を図るため、主に中小事業者が求めるIT機器、システムについて、事例集や導入支援ガイド、さらに導入支援動画としてまとめ、全日本トラック協会ホームページ(HP)に掲載しているほか、IT活用セミナーを開催するなど、業界のIT化に資する取り組みを行っています。
- 情報化推進のHPをリニューアルし、IT機器導入に係る全ト協や行政機関の支援策、情報セキュリティ対策など、事業者の目的に応じた情報を提供しています。
- 全日本トラック総合会館には、TV会議システムを導入し、大災害時に備えるとともに、委員会やセミナーの開催など様々な用途で活用しています。

ITベスト事例集

自社診断シート



全ト協HPに掲載されている導入支援動画



テレビ会議システムは、平成28年熊本地震の際にも「熊本県トラック協会災害対策本部」との情報収集・交換に活用された（平成28年4月15日 全日本トラック協会）

5分でできる! 情報セキュリティ自社診断

緊急輸送対策

● トラック輸送は「生活(くらし)と経済を支えるライフライン」であり、トラックの機動性を活かして緊急支援物資を輸送するなど、自然災害などの際にも重要な役割を果たしています。



令和元年台風19号で豪雨で支援物資を輸送する緊急輸送トラック



東日本大震災で緊急支援物資の物流拠点の1つとなった岩手県産業文化センター「アピオ」(岩手県滝沢市)



災害時には全国の緊急物資輸送の中央司令塔の機能を担う全日本トラック総合会館(全日本トラック防災・研修センター)。内閣総理大臣から「指定公共機関」の指定を受けた

● 平成26年7月に竣工した全日本トラック総合会館(全日本トラック防災・研修センター)は、免震構造で非常用発電機、IP無線などの通信網やテレビ会議システムの整備などを行っており、災害発生時には全ト協の災害対策本部が設けられ、全国の緊急物資輸送の中央指令塔としての機能を担います。また、同年8月1日には、災害対策基本法に基づき、内閣総理大臣より「指定公共機関」の指定を受けました。

今後も、大災害の発生に備えて、国をはじめ、都道府県トラック協会、関係行政機関などと連携を密にし、緊急・救援輸送体制の確立を図っていきます。

● また、緊急物資輸送を円滑に行うためには、災害対策本部や末端の物資集積地等さまざまな現場において、的確に輸送計画を策定し、諸調整や現場の作業指示等を行うことが重要です。全ト協では、こうしたノウハウを有する人材を「災害物流専門家」と位置付け、災害物流専門家が果たすべき役割や、災害物流専門家を育成するための手法等について検討を行っています。

● 東日本大震災を教訓に、緊急物資輸送車両の燃料確保のため、トラック運送事業者および協同組合の自家用燃料スタンドを活用した緊急給油ネットワークを整備しています。

道路対策

● トラック輸送にとって高速道路の利用は、ドライバーの拘束時間短縮等働き方改革の実現、輸送時間の短縮および定期性の確保、大量一括輸送等による生産性の向上と物流効率化の推進に必要不可欠なものです。さらには高速道路を利用することによって、社会全体の交通事故減少や環境負荷の低減に資することができ、高速道路利用は、まさに社会貢献です。

全ト協は、都道府県トラック協会や関係団体と連携しつつ、①「重要物流道路」の機能強化および追加指定、ミッシングリンクの解消や高速道路の4車線化、渋滞対策等の高速道路等ネットワーク整備、SA・PAや道の駅における駐車スペース等休憩・休息施設の整備・拡大、中継物流拠点の全国展開など「重要物流道路の指定並びに道路の整備」、②新型コロナウイルスの影響が収束し日本経済が正常に回復するまでの間の大口・多頻度割引の実質50%以上の割引、本四高速等における割引制度の拡充など「高速道路料金の割引」、③手続きの簡素化・短期化、道路関連データのデジタル化の促進、特殊車両の新たな通行制度の早期実現など「特殊車両通行許可制度の改善」についての働きかけを行っています。

消費者対策

- 国土交通省、消費者庁、都道府県トラック協会および国民生活センター・消費生活センターと連携を図りながら、消費者対策に取り組んでいます。消費者向け輸送サービスである引越や宅配便に対する消費者からの相談については電話相談窓口を開設し、標準引越運送約款や標準宅配便運送約款等に基づく適切なアドバイスを行っています。また、消費者向け啓発用パンフレット等を作成し、消費者サービスの充実、強化に努めています。
- 引越に関する専門知識に習熟し、標準引越運送約款に基づく引越の見積等を適正に行うとともに、利用者からのクレームに対し、責任と誠意をもって対応することができる引越管理者を育成するための講習会を開催し、業界のレベルアップを図っています。
- 安全・安心な事業者の見える化を推進するため、「引越事業者優良認定制度」を行っています。優良認定は、お客様窓口を設けていること、各事業所に引越管理者講習修了者の在籍やGマーク取得などの要件を満たしている事業者に与えられ、認定期間中は、同制度のマークである「引越安心マーク」をつけて営業することが認められています。同制度は平成28年1月、(公社)消費者関連専門家会議(ACAP)から「ACAP消費者志向活動表彰(消費者庁後援)」を、また、30年6月には消費者庁から「ベスト消費者サポーター賞」を授与されました。



消費者に身近な引越輸送



「引越安心マーク」



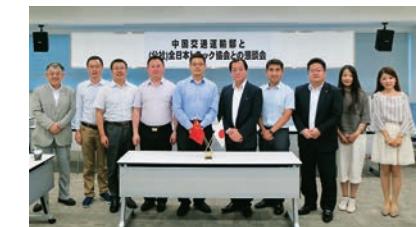
講習会の様子

国際交流

- 毎年、アジア、アセアン諸国などからの視察団の受け入れを行い、情報交換や友好親善に努めています。
- IRU(国際道路輸送連盟)の正会員として、毎年開催される総会および貨物輸送分科会へ代表団を派遣しています。平成24年4月、ジュネーブでの貨物輸送分科会では、福本秀爾前理事長が23年3月11日に発生した東日本大震災での全国のトラック協会を挙げて実施された緊急物資輸送の状況や課題等を中心にスピーチを行い、多くの称賛の声が寄せられ、25年6月にはIRUグランプリ賞を受賞しました。



ジュネーブで開催されたIRU総会



中国の交通運輸部研修生との懇談会



Emergency relief operations

IRUグランプリ賞を受賞

広報活動

- トラック輸送の役割の理解促進と、業界のイメージ向上を図るため、全国共通テレビCM素材の制作・放送、全国紙における業界PRや意見広告の掲載、提供ラジオ番組「全日本トラック協会 presents ドライバーズ・リクエスト」での情報発信等を行っているほか、ホームページ、経済誌など多彩なメディアを活用した広報活動を展開しています。

- トラック運送事業に有益な情報を提供するため、機関紙「広報とらっく」を月2回定期的に発行し、全国のトラック運送事業者、官公庁、調査研究機関などに配布しています。また、業界の現状理解促進のため、「日本のトラック輸送産業」などの業界PR冊子を発行しています。

- 平成4年から10月9日を「トラックの日」と定め、トラック輸送の役割を幅広くPRするため、毎年全国各地のトラック協会でトラックフェスタや交通安全フェア、絵画コンクールなど地域と密着した催しを繰り広げています。



機関紙「広報とらっく」を定期的に発行



ホームページ(左)とトラックの日のポスター(下)



トラックステーション (TS)

- トラックステーション(TS)は、全国の主要国道沿いに26か所設置され、大型トラック・トレーラ専用駐車場の他、運行情報センター、食事、宿泊、入浴などの施設を併設し、トラックドライバーの長距離運行に欠かせない安全運行の拠点となっています。



全国各地から訪れたトラックで満車状態の大阪TS



安全運行を支えるトラックステーション。
全国の主要国道沿いに26か所設置している



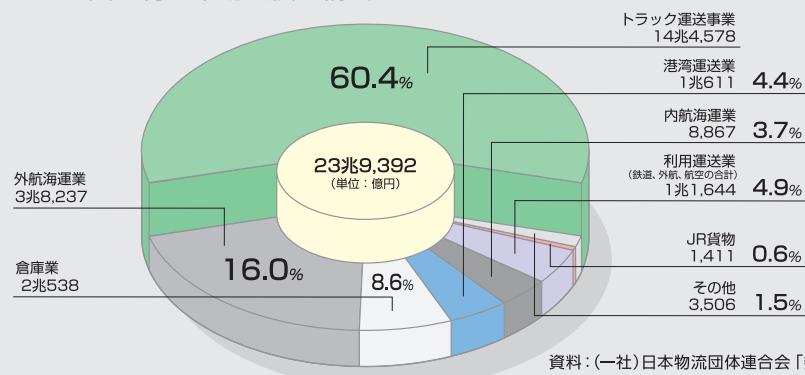
リニューアルオープンした名古屋TS

● データで見るトラック輸送 ●

トラック運送事業者数 6万2,461者 (平成30年3月末)	道路貨物運送業就業者数 196万人 (令和元年)
営業用トラック台数 146万2,004台 (平成31年3月末)	トラック運送事業営業収入 14兆4,578億円 (平成28年度)

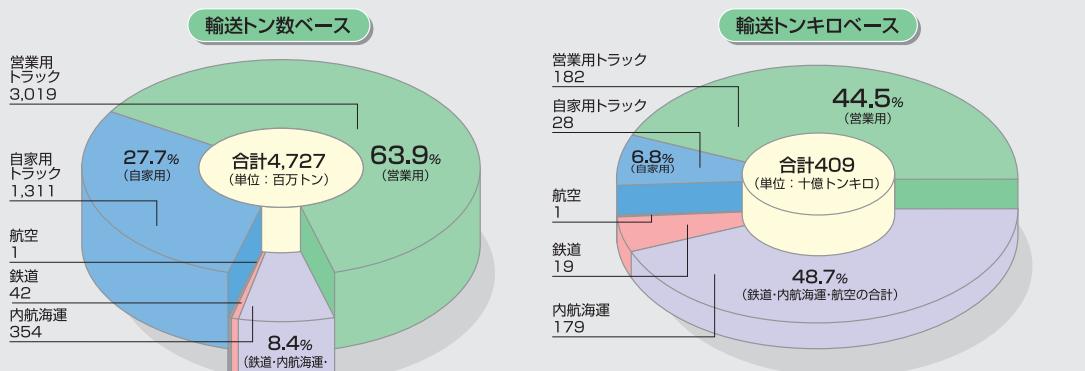
資料：国土交通省、営業用トラック台数は自動車検査登録情報協会、道路貨物運送業就業者数は総務省調べ

営業収入で見たわが国の物流市場規模と構成 (平成29年度)



資料：(一社)日本物流団体連合会「数字でみる物流2019」
注1：「その他」は航空貨物運送業、トラックターミナル業
注2：トラック運送事業は平成28年度

年間貨物輸送量と輸送機関別分担率 (平成30年度)



資料：国土交通省

※端数処理のため、一部合計値が一致しない箇所がある

- トラック運送事業の市場規模は、平成28年度において14兆4,578億円で、物流市場全体の約6割を占め、「生活（くらし）と経済のライフライン」として、国民生活や産業活動に欠かすことのできない存在となっています。
- わが国の国内貨物のうち営業用トラックの分担率は、トン数では63.9%、トンキロで44.5%となり、特にトン数では他の輸送機関と比べ、圧倒的な分担率を誇っています。
- 平成2年の貨物自動車運送事業法施行以降、トラック運送事業の規制緩和によって新規参入事業者が急増しました。19年度までは、毎年2,000者程度の事業者が新たに参入し、規制緩和以降の20年間で1.5倍以上に増えています。しかし、輸送需要が伸び悩むなかで事業者間の競争が激化し、最近は、事業者数の増加率が鈍化するとともに撤退事業者数が増加しています。

●都道府県トラック協会一覧●

協会名	郵便番号	所在地	電話	ファックス
(公社) 北海道トラック協会	〒064-0809	札幌市中央区南9条西1-1-10	011-531-2215	011-521-5810
(一社) 札幌地区トラック協会	〒065-0028	札幌市東区北28条東1-2-8	011-751-4231	011-712-4206
(一社) 函館地区トラック協会	〒041-0824	函館市西桔梗町555-32	0138-49-1777	0138-49-1659
(一社) 室蘭地区トラック協会	〒050-0081	室蘭市日の出町3-4-11	0143-44-0993	0143-45-8024
(一社) 旭川地区トラック協会	〒079-8442	旭川市流通団地2-4	0166-48-7244	0166-47-5079
(一社) 十勝地区トラック協会	〒080-2459	帯広市西19条北2-4	0155-36-8575	0155-35-4614
(一社) 鉾根地区トラック協会	〒084-0906	釧路市鳥取大通6-1-4	0154-51-3108	0154-52-4019
(一社) 北見地区トラック協会	〒090-0835	北見市光西町167	0157-24-4833	0157-24-8613
(公社) 青森県トラック協会	〒030-0111	青森市大字荒川字品川111-3	017-729-2000	017-729-2266
(公社) 岩手県トラック協会	〒020-0891	紫波郡矢巾町流通センター南2-9-1	019-637-2171	019-638-5010
(公社) 宮城県トラック協会	〒984-0015	仙台市若林区卸町5-8-3	022-238-2721	022-238-4336
(公社) 秋田県トラック協会	〒011-0904	秋田市寺内蛭根1-15-20	018-863-5331	018-863-7354
(公社) 山形県トラック協会	〒994-0075	天童市蔵増1465-16	023-616-6135	023-616-6138
(公社) 福島県トラック協会	〒960-0231	福島市飯坂町平野字若狭小屋32	024-558-7755	024-558-7731
(一社) 茨城県トラック協会	〒310-0913	水戸市見川町2440-1	029-303-6363	029-243-5936
(一社) 栃木県トラック協会	〒321-0169	宇都宮市八千代1-5-12	028-658-2515	028-658-6929
(一社) 群馬県トラック協会	〒379-2194	前橋市野中町595	027-261-0244	027-261-7576
(一社) 埼玉県トラック協会	〒330-8506	さいたま市大宮区北袋町1-299-3	048-645-2771	048-644-8080
(一社) 千葉県トラック協会	〒261-0002	千葉市美浜区新港212-10	043-247-1131	043-246-7372
(一社) 東京都トラック協会	〒160-0004	新宿区四谷3-1-8	03-3359-6251	03-3359-4695
(一社) 神奈川県トラック協会	〒222-8510	横浜市港北区新横浜2-11-1	045-471-5511	045-471-9055
(一社) 山梨県トラック協会	〒406-0034	笛吹市石和町唐柏1000-7	055-262-5561	055-263-2036
(公社) 新潟県トラック協会	〒950-0965	新潟市中央区新光町6-4	025-285-1717	025-285-8455
(公社) 長野県トラック協会	〒381-8556	長野市南長池710-3	026-254-5151	026-254-5155
(一社) 富山県トラック協会	〒939-2708	富山市婦中町島本郷1-5	076-495-8800	076-495-1600
(一社) 石川県トラック協会	〒920-0226	金沢市粟崎町4-84-10	076-239-2511	076-239-2287
(一社) 福井県トラック協会	〒918-8115	福井市別所町第17号18-1	0776-34-1713	0776-34-2136
(一社) 岐阜県トラック協会	〒501-6133	岐阜市日置江2648-2	058-279-3771	058-279-3773
(一社) 静岡県トラック協会	〒422-8510	静岡市駿河区池田126-4	054-283-1910	054-283-1917
(一社) 愛知県トラック協会	〒467-8555	名古屋市瑞穂区新開町12-6	052-871-1921	052-882-1685
(一社) 三重県トラック協会	〒514-8515	津市桜橋3-53-11	059-227-6767	059-225-2095
(一社) 滋賀県トラック協会	〒524-0104	守山市木浜町2298-4	077-585-8080	077-585-8015
(一社) 京都府トラック協会	〒612-8418	京都市伏見区竹田向代町48-3	075-671-3175	075-661-0062
(一社) 大阪府トラック協会	〒536-0014	大阪市城東区鶴野西2-11-2	06-6965-4000	06-6965-4019
(一社) 兵庫県トラック協会	〒657-0043	神戸市灘区大石東町2-4-27	078-882-5556	078-882-5565
(公社) 奈良県トラック協会	〒639-1037	大和郡山市額田部北町981-6	0743-23-1200	0743-23-1212
(公社) 和歌山県トラック協会	〒640-8404	和歌山市湊1414	073-422-6771	073-422-6121
(一社) 鳥取県トラック協会	〒680-0006	鳥取市丸山町219-1	0857-22-2694	0857-27-7051
(公社) 島根県トラック協会	〒690-0001	松江市東朝日町194-1	0852-21-4272	0852-22-4408
(一社) 岡山県トラック協会	〒700-8567	岡山市北区青江1-22-33	086-234-8211	086-234-5600
(公社) 広島県トラック協会	〒732-0052	広島市東区光町2-1-18	082-264-1501	082-261-2496
(一社) 山口県トラック協会	〒753-0812	山口市宝町2-84	083-922-0978	083-925-8070
(一社) 徳島県トラック協会	〒770-0003	徳島市北田宮2-14-50	088-632-8810	088-632-4701
(一社) 香川県トラック協会	〒760-0066	高松市福岡町3-2-3	087-851-6381	087-821-4974
(一社) 愛媛県トラック協会	〒791-1114	松山市井門町1081-1	089-957-1069	089-993-5501
(一社) 高知県トラック協会	〒781-8016	高知市南の丸町5-17	088-832-3499	088-831-0630
(公社) 福岡県トラック協会	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東1-18-8	092-451-7878	092-472-6439
(公社) 佐賀県トラック協会	〒849-0921	佐賀市高木瀬西3-1-20	0952-30-3456	0952-31-6441
(公社) 長崎県トラック協会	〒851-0131	長崎市松原町2651-3	095-838-2281	095-839-8508
(公社) 熊本県トラック協会	〒862-0901	熊本市東区東町4-6-2	096-369-3968	096-369-1194
(公社) 大分県トラック協会	〒870-0905	大分市向原西1-1-27	097-558-6311	097-552-1591
(一社) 宮崎県トラック協会	〒880-8519	宮崎市恒久1-7-21	0985-53-6767	0985-53-2285
(公社) 鹿児島県トラック協会	〒891-0131	鹿児島市谷山港2-4-15	099-261-1167	099-261-1169
(公社) 沖縄県トラック協会	〒900-0001	那霸市港町2-5-23	098-863-0280	098-863-3591



公益社団法人
全日本トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
TEL: 03-3354-1009 FAX: 03-3354-1019